



子育て世帯への臨時特別給付（独自給付金） 所得制限で対象外の児童（世帯）に対し、 市独自の給付金 10 万円を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、0 歳から高校 3 年生までの全ての児童に 1 人当たり 10 万円を支給します。

国の基準で対象から外れていた児童（所得額が 960 万円以上の世帯）にも市独自の給付金として 10 万円を支給します。

●申請方法

申請が必要な対象世帯（先行給付・追加給付・市独自給付）には、申請書類などを郵送しています。申請期限は 3 月 11 日（金）までですので、忘れずに申請してください。

※新生児は、出生の翌日から 15 日以内の申請が必要です。

児童手当の受給世帯	申請が 不要	振込済み（先行：3 年 12 月 24 日、追加：1 月 31 日）
児童手当（特例給付）の受給世帯		振込済み（2 月 18 日）
新生児※ 1 のいる世帯	申請が 必要	申請書受理後、順次支給します
高校生※ 2 のみの世帯		
公務員の世帯		

※ 1：令和 4 年 3 月 31 日までに出生した児童

※ 2：平成 15 年 4 月 2 日～ 18 年 4 月 1 日生まれの児童（令和 3 年 9 月 30 日時点で高校生）

●対象児童（世帯）

児童手当（特例給付）の受給世帯（下表）

●支給方法

児童手当を受給している方は、児童手当受給口座へ振り込みます。

それ以外の方は、申請いただいた口座に振り込みます。

※既に先行給付金の申請を行った方は、申請の必要はありません。給付金を辞退する場合は、届出が必要です。詳しい内容は、お問合せいただくか市ホームページをご確認ください。

市ホームページ▶

☎保健福祉部 こども未来課

☎82-1000



国民健康保険に加入してる皆さんへ

受けてみませんか？ 人間ドック

料金
2万円
助成

国民健康保険加入者の健康の維持増進と生活習慣病の予防・解消のため、一部費用を助成し人間ドックを行っています。

●対象者

国民健康保険に加入する 40 歳以上の方（昭和 58 年 4 月 1 日以前に生まれた方）で次の条件を満たす方

- ①国民健康保険税を世帯で完納していること
- ②年度内に国民健康保険特定健康診査（集団・施設健診）を受診（予定）していないこと
- ③人間ドックの検査結果を特定健康診査、特定保健指導に利用することを同意し提出すること。なお、特定保健指導の対象となった場合には、当該指導を受けること

●人間ドック実施期間 6 月～ 5 年 2 月

●医療機関・コース・自己負担額 下表のとおり

医療機関	コース	自己負担額	備考
総合南東北病院	1 日コース	46,000 円	脳神経系検査（MRI・超音波あり） 2 日コースは、大腸検査（内視鏡）
	2 日コース	57,000 円	
太田熱海病院	1 日コース	20,700 円	婦人科系検査あり 婦人科系検査あり 頭部 CT あり
	2 日コース	47,100 円	
寿泉堂クリニック	1 日コース	20,700 円	オプションで各種検査可
公立小野町地方 総合病院	1 日 コース	男性 30,471 円 女性 39,733 円	オプションで脳神経系検査可 女性は婦人科系検査あり
のぞわ内科クリニック	1 日コース	20,000 円	

※検査項目の詳細は、申込窓口で配布するほか、市ホームページで確認できます。
※自己負担額は、通常の間ドック費用から市の助成額 20,000 円を差し引いた金額です。

☎・☎市民部 市民課 ☎82-1112



聴覚・言語機能に障害がある方へ

Net119 緊急通報システム登録者を随時募集

Net119 緊急通報システムとは

電話による音声での 119 番通報が難しい方が、スマートフォン等のインターネット機能を使用し、簡単な画面操作で 119 番通報ができるシステムです。

●対象者

田村市・郡山市・三春町・小野町に在住、通勤、通学している方で、聴覚・音声・言語またはそしゃく機能に障がいあり、音声通話が困難な方。

●申込先

郡山消防本部 通信指令課または市役所 社会福祉課

●申込時に必要なもの

- ・Net119 緊急通報システム利用登録申請書兼同意書
同意書は郡山消防本部ホームページからダウンロードできるほか、市役所社会福祉課で配布します。
- ・携帯電話またはスマートフォン、タブレット端末等インターネットに接続できるもの。

※一部の機種では登録できないことがあります。

☎・☎郡山消防本部 通信指令課 ホームページ▼▼▼

☎024-933-2400

FAX 024-923-1910



必要な方に

生理用品を無償で配布します

長引くコロナ禍において、さまざまな事情で生理用品を手に入れることが困難な方へ、生理用品の無償配布を行います。

●配布内容 ※配布は 1 人 1 セット

生理用ナプキン 1 パック（昼用 22 枚入り羽根つき）
※無くなり次第終了します。

●配布日時・場所

開始：3 月 1 日から

場所：社会福祉課・各行政局

時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

●受取方法

配布窓口で本紙（広報紙）または市ホームページの掲載記事をスマートフォン等で提示してください。

女性職員が対応します。

配布時に名前や住所の確認はしません。

お持ち帰り用のエコバッグなどをお持ちください。

☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273